r6物価_3_2

令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

配分予定額計　63,870

移替先

総務省

交付限度額計　64,574

		No	国の予算年度（※R5補正、R6補正を含む場合あり）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国のR5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分）	B5 国のR6補正予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑧）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑨）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国のR6補正予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP,広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	77,677	64,956	−	4,116	682	20,450	1,242	−	22,616	15,200	650	−	12,721												
【R5経済対策】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照	令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	令和5年度置戸町住民税非課税世帯支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	−		4,798	4,798	−	4,116	682				−				−	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯　438世帯×70千円　　のうちR6計画分 事務費682千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 人件費 その他　として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯 （438世帯）	−	○	−	R6.1	R6.4	対象世帯に対して令和6年4月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	一体給付（給付金・定額減税一体支援）※不足額給付は含まない	2	R5_予備（※）	一体支援	○	○	○	令和6年度置戸町住民税非課税世帯等支援給付金支給事業 令和6年度置戸町低所得の子育て世帯生活支援加算給付金支給事業 令和6年度置戸町低所得者支援及び定額減税補足給付金（調整給付）支給事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	−		21,692	21,692	−			20,450	1,242		−				−	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　86世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯　30世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯19世帯×100千円、子ども加算　40人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者　709人 （16450千円）　のうちR6計画分 事務費　1242千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） その他として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（135世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（709人）	−	○	−	R6.10	R6.12	対象世帯に対して令和6年12月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正（地）
	（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）	3											−	−																							
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4											−	−																							
	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5											−	−																							
	事務費（上乗せ・横出し）	6											−	−																							
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照	令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	R6_補正	低所得	○	○	○	令和6年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	Ⅱ．物価高の克服	○	−		15,850	15,850							−	15,200	650		−	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　480世帯×30千円、子ども加算　40人×20千円　　のうちR6計画分 事務費　650千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 人件費 その他 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（480世帯）	−	○	−	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6予備費（地）
	（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	8											−	−																							
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	9											−	−																							
	事務費（上乗せ・横出し）	10											−	−																							
		11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	酪農・肉用牛生産基盤確保緊急対策支援金	Ⅱ．物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		18,585	6,116							6,116				12,469	①購入粗飼料等の価格が高騰の影響を受け、生産コストが上昇している畜産経営への影響の緩和を目的に町内の畜産農家等に対し、支援金を支給する。 ②購入粗飼料等価格高騰対策支援金 ③購入粗飼料等価格高騰対策支援金 経産牛飼養頭数1頭あたり@5,000円×2,525頭＝12,625,000円 繁殖雌牛飼養頭数1頭あたり@10,000円×111頭＝1,100,000円 肥育後期の牛飼養頭数1頭あたり@10,000円×485頭＝4,850,000円 （合計18,585,000円） ※その他財源12,469,000円は、一般財源を充当 ④町内畜産農家等（個人36件、法人2件）	−	−	−	R7.3	R7.3	価格の高騰による経営悪化を理由とした廃業事業者を0件とし、町内畜産農家等の事業継続に資する。	ホームページ	農林水産・食品分野			R6補正（地）
		12	R6_補正	推奨事業	○	○	○	置戸町介護事業所等食材費高騰対策支援金事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,570	2,500							2,500				70	①食料費が高騰する中、介護事業所等の実施に伴う食事を提供する事業者の負担を軽減し、安定した事業運営を図るとともに、利用者の自己負担の増加を抑え安定したサービスが受けられるよう支援を行う。 ②③食料等物価高騰の影響を受けた食事を提供する事業所 ・地域密着型通所介護　1事業所当たり　50,000円 ・認知症対応型共同生活介護、入居者1人当たり18,000円 18,000円×18名 ＝ 324,000円 ・介護老人福祉施設等　入居者1人当たり18,000円 18,000円×122名 ＝ 2,196,000円 （合計　2,570,000円） ※その他70,000円は、一般財源を充当 ④町内介護事業所（2法人）	−	−	−	R7.3	R7.3	価格の高騰による経営悪化を理由とした廃業事業者を0件とし、介護事業所の事業継続に資する。	ホームページ	障害福祉サービス事業所・施設等			R6補正（地）
		13	R6_補正	推奨事業	○	○	○	置戸町生活応援商品券交付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		14,182	14,000							14,000				182	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている「消費を下支えしている生活者（町民）」に対して、町民1人につき町内の店舗で使用できる5,000円分（500円×10枚）の商品券を支給し、町民の生活を支援するとともに地域経済の活性化を図る。 ②商品券の印刷及び発送経費、商品券使用店舗への奨励金の支払い ③対象者@5,000円×2,600人 奨励金（換金分） 共通商品券　500円×10枚分×2,600人＝13,000,000円 商品券印刷代　390,000円 郵便料　742,000円 広告料　50,000円 （合計　14,182,000円） ※その他182,000円は、一般財源を充当 ④町民（置戸高校入寮生含）及び町内全商店	−	−	−	R7.3	R7.3	商品券の換金率を95％以上とする。	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正（地）